

高齢者人口・要介護認定者数の推移

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
前期高齢者数(65歳～74歳)	1,729	1,663	1,546	1,416	1,334	1,340
後期高齢者数(75歳以上)	1,804	1,838	1,939	2,155	2,246	2,256
要介護認定者数	581	579	588	632	665	685

各年度4月1日時点、令和6年度以降は見込み

介護給付費の推移

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費	912,772	932,970	999,643	1,094,753	1,162,637	1,230,416
認定者1人当たりの1か月の介護給付費	131	134	142	144	146	150

令和5年度以降は見込み

ため、交付割合は5%を下回っています。5%との差分は65歳以上の方の保険料の負担割合に計算して負担することとなっています。

以上のように、介護保険基金が底をつき、給付費が伸び、かつ調整交付金は5%を下回る見込みです。こうしたことが重なったことが今回の介護保険料の増額の要因となっています。

●介護保険の仕組み(参考例)

デイサービス(通所介護)を利用した自己負担はいくら？

デイサービスとは、在宅介護を受けている高齢者がデイサービスセンターなどに通い、入浴や食事の提供、機能訓練などを受けるサービスです。

要介護度によって異なりますが、1回利用すると、約8,000円のサービス費用が発生します。

介護保険の適用によって、自己負担は1割(約800円)で、残りの9割は介護給付費として皆さんに収めていただいた保険料と国・県・町の負担金で賄われます。

※一定以上の所得のある方は、自己負担が2割又は3割となります。

▼問合せ 保険課介護グループ  
☎ 28・0100

国民年金保険料のおしらせ

令和6年度の保険料は月額16,980円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード払いから選択できます。

○納付書の場合は銀行、農協、信用金庫等の他にコンビニエンスストアで納付ができます。

○口座振替の場合は、金融機関等で手続を行ってください。なお、口座振替で毎月の保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。

○クレジットカード支払いの場合は、年金手帳、クレジットカードを持参の上、年金事務所において手続を行なってください。

□座振替・クレジットカードの引き落とし時期は、金融機関・クレジットカードカード会社によって異なりますので事前に各会社へご確認をお願いします。

▼問合せ  
名古屋西年金事務所  
☎ 052・524・6855  
住民課住民・年金グループ  
☎ 28・0966(直通)

国民年金学生納付特例制度

学生の方で国民年金保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例の申請ができます。

令和5年度に学生納付特例を承認された方で、今年度も同じ学校に在籍する方には、4月初旬から順次日本年金機構より、「学生納付特例申請書(ハガキ)」が郵送されます。必要事項を記入し返送することにより学生納付特例の申請ができます。

▼窓口申請で必要なもの

- ・マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード・通知カード・マイナンバー記載の住民票)
- ・本人確認書類
- ・学生証もしくは学生証の写し(両面)

代理人が申請される場合は、委任状、代理人と被保険者の本人確認書類も必要になります。

▼問合せ  
名古屋西年金事務所  
☎ 052・524・6855  
住民課住民・年金グループ  
☎ 28・0966